

令和6年4月1日採用予定の多度津町職員採用試験(大学卒業程度)を次のとおり実施します。

令和 5年12月 5日
多度津町長 丸尾 幸雄

多度津町職員採用試験（大学卒業程度）試験案内

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
一般行政	3名程度	多度津町に勤務し、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

- (1) 大学（短期大学、高等専門学校を除く。）を卒業した者又は令和6年3月末日までに卒業見込みの者。
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (ア) 日本の国籍を有しない者
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 多度津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は書類選考及び第1次試験、第2次試験、第3次試験とし、第2次試験は書類選考及び第1次試験の成績優秀なる者、第3次試験は第2次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。

- (1) 書類選考（申込時に提出を受けたエントリーシートに基づき、書類選考を行います。）
- (2) 第1次試験（筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。）

試 験	方 法 及 び 内 容
教養試験 2時間・40題	公務員として必要な一般知識（時事、社会、人文、自然）及び一般知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について択一式により行います。
専門試験 2時間・40題	試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。 試験問題は別表に掲げる分野から出題します。

別表

一般行政の出題分野	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
-----------	-------------------------------------

(3) 第2次試験（適性検査等を行います。）

試 験	方 法 及 び 内 容
論文試験	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。
適性検査	職務遂行に必要な適性度について検査します。
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 第3次試験（口述試験を行います。）

試 験	方 法 及 び 内 容
口述試験	面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試 験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次試験	令和6年1月21日(日) 受付時間 午前9時～午前9時30分 試験時間 午前9時30分～午後3時頃 場 所 多度津町地域交流センター 2階ホール	令和6年2月上旬に受験者全員に通知します。
第2次試験	令和6年2月上旬の予定ですが日時、場所は別途町役場より本人に通知します。	令和6年2月中旬に受験者全員に通知します。
第3次試験	令和6年2月下旬の予定ですが日時、場所は別途町役場より本人に通知します。	令和6年3月上旬に受験者全員に通知します。

5 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求によりその中から採用者が決定されます。採用候補者名簿の有効期間は1年間です。したがって、合格しても採用にならない場合があります。

なお、この試験に合格し、採用候補者名簿に登載されても、令和6年3月末日までに学校教育法による大学（4年以上のもの）等を卒業できなかった者は採用される資格を失います。

6 給与等及び勤務時間等

- (1) 給与は、多度津町一般職の給与に関する条例の規定に基づき支給します。
- (2) 勤務時間は週 38 時間 45 分で、1 日の勤務時間は通常平日は7時間 45 分となっていますが、職種により若干の相違があります。
- (3) 休暇は年次休暇のほか、疾病等の場合の病気休暇及び結婚、忌引、出産等の特別休暇があります。

7 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求 (申込用紙は令和5年12月14日(木)から配布予定)

申込用紙は、多度津町役場町長公室に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「**一般行政(大学卒業程度)採用試験 申込用紙請求**」と朱書し、宛先を明記したA4版の返信用封筒と140円切手を必ず同封してください。

(2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙に必要な事項を記入し受験票に63円切手を貼り、多度津町役場町長公室へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「**町職員 一般行政(大学卒業程度)受験**」と書いて簡易書留により郵送してください。申し込みの際には、受験票に写真を貼らないでください。

【宛先】 〒764-8501 多度津町栄町三丁目3番95号 多度津町役場 町長公室

受験票はあとで郵送しますが、令和6年1月15日までに受験票が到着しないときは多度津町役場町長公室に必ず照会してください。

なお、受験票は、到着後に、最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向・縦5cm・横5cm以内で本人と確認できるもの)を貼りつけて、第1次試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

(3) 受付期間

令和5年12月14日(木)から令和6年1月9日(火)まで、平日午前8時30分から午後5時15分まで受付けます。受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

なお、郵送の場合は、期間内必着とします。(郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

8 その他

(1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、必ず、申込み時に多度津町役場に申し出てください。

(2) 自動車でお越しの際は、立体駐車場をご利用ください。

なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(3) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(4) この試験についての問い合わせは多度津町役場町長公室(Tel0877-33-1115)でお答えします。

なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(5) 感染症や天候等の影響等により、日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、電話等にて個別連絡する予定です。